

平成29年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成29年5月19日（金） 9：30～	
開催場所	徳島市役所5階 501会議室	
出席者	委員会 長地委員長、成行委員、竹村委員、鈴木委員、疋田委員 徳島市 土木政策課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	3件
	指名競争入札	6件
	随意契約	1件
	合計	10件

議事概要

委 員 会	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
	1 対象期間（H28.10.1～H29.3.31）の発注工事について
審議1＜一般競争入札（総合評価）＞富田橋通り線改良工事 （道路建設課）	
◇前回から指摘していますが、入札金額が低い4業者が失格になっています。最低制限価格について見直しは考えているのですか。	◆見直しは検討しています。全ての入札が今回の結果のようになるわけではなく、本市の平均落札率は86%と適正です。予定価格近辺で入札している業者の中には、辞退によるペナルティがあると考えている者もありますが、不利な扱いをしないということを知り、これが広く浸透すれば、予定価格近辺での入札も少なくなる可能性もあります。
◇最低制限価格の計算方法は県と同じなのですか。	◆本市は従前、県が行っていた方法で算定しています。しかし現在、県は異なる方法を用いています。
◇県の計算方法を取り入れたら、改善されるのですか。	◆県と同じやり方で行うと今回のような極端に低い価格と高い価格の二つに分かれたときに、低い金額の全員が失格してしまうということは少なくなると思います。県の計算方法は設計の金額であらかじめ決定しますが、本市は平均落札率を用いるため、全員が札を入れて決定されます。事前に最低制限価格がわかると、それを業者が知りたいという動きが出てくるため、今の方法を使い続けているというのが現状です。
◇次の委員会までには改正の方向性は見えるのですか。	◆見直し時期について約束はできませんが、徳島市の最低制限価格の計算方法が欠点となっていることは認識していますので、国県の動向を見ながら、改正を検討していきたいと思っています。
審議2＜一般競争入札（総合評価）＞宮島住宅新築工事 （住宅課）	

<p>◇1者失格となっておりますが、失格になった理由を説明してください。</p> <p>◇制度上の問題ではないわけですね。</p> <p>◇企業評価の本店の所在地の評価項目について、満点のものがある理由を教えてください。</p> <p>◇そのようなルールということですね。</p> <p>◇金額が大きければ3者JVという規定があるのですか。</p> <p>◇その業者の組み合わせは業者が実情に合わせて決めるのですか。</p> <p>◇工事毎に組み合わせは変わってくるのですか。</p> <p>◇どこかの業者がリーダーシップをとるのですか。</p> <p>◇筆頭業者が代表構成員ということですね。</p> <p>◇代表JVになったら、よいことがあるのですか。</p>	<p>◆資料7ページの失格基準価格以下に該当するため失格になりました。今回の案件については、先ほどの富田橋通り線改良工事とは異なり、ある程度想定される入札額であり、落札価格も本市が想定する最も安価な金額で落札しています。</p> <p>◆額面での最低制限価格が働いたものと考えてよいと思います。</p> <p>◆総合評価の得点の考え方として、土木・建築工事は、工事個所が含まれる地域に本店がある業者は、満点である15点の配点となります。今回、満点であったJVは代表構成員が地元業者ということです。</p> <p>◆そのとおりです。なお、得点の基準は公表していません。</p> <p>◆特定建設工事共同企業体取扱要綱第4条の規定では、構成員数は2者または3者となっています。なお最大構成員数は5者です。金額による明確な線引きはありませんが、実情として、5億円までは2者、それ以上は3者で発注することが多いという傾向があります。今回は予定価格が12億8600万円となっているため、3者となっております。</p> <p>◆公告文で業者数と代表者になれる条件と構成員になれる条件を出しているのので、その組み合わせは業者に任意で考えていただいています。</p> <p>◆変わります。</p> <p>◆代表構成員がリーダーシップを取ります。市内でもランクが特Aの者が代表構成員となり、業者を集めることとなります。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆工事の中での役割分担は任意としています。特定建設工事共同企業体取扱要綱第8条により、代表構成員は施工能力の一番大きいものまたは上位等級のものとし、出資比率は、構成員中最大になり、リーダーシップをとっていただくこととなります。</p>
--	---

審議3 <指名競争入札> 宮島住宅新築工事監理業務 (住宅課)

<p>◇落札率が高かった理由と、内訳明細書における金額が、きのりのいい数字というのは理由があるのですか。</p>	<p>◆業務委託は、人件費と諸経費という分け方になるので、ある程度大きなくりの見積もりになります。その計算方法については、発注時に工事期間と現場</p>
--	--

◇監理設計業務は、落札率が高くならざるを得ないのですか。

◇資格によって単価は違ってくるのですか。

◇時間単価×工数で業者は単価を積み上げているのですか。

◇その際の細かい数字は出てこないのですか。

◇業務体制系統図に書かれた監理技術者と建築担当主任技術者はケースによっては同じこともありえますか。

に従事する時間を設定し、工程管理の条件として出しているため、業者は拘束される時間で計算します。従いまして、工事のように工種ごとに細かく積み上げた数字にはなりづらいというのがあります。

◆工事については、実績による施工方法の工夫で共通費を抑えたり、長年付き合いのある下請業者との契約により、工事費や材料費を安くすることができますが、監理設計業務については、主に人件費となるため、落札率が高くなると思われま。

◆資格でランクがあり単価も異なってきます。今回は、経験年数及び一級建築士を設計条件としてあげています。

◆そうです。

◆細かい数字は出てきません。本市としては条件の提示のみですので、業者はその時間数と時給で諸経費等を見積もりしているのだと思います。

◆設計条件としては統括する者と現場を担当している者の計2人となっています。基本的には建築担当者が品質管理をしますが、技術的・品質的により深い経験と知識を持った監理技術者の判断を仰げるような体制にしています。

審議4 <指名競争入札>とくしま動物園サバンナエリア改修工事設計業務

(とくしま動物園)

◇設計業務はある程度こういう形でやってくださいというプランはあるのですか。

◆今回の業務を発注する前に動物園との話し合いにより、基本的なプランを決めたうえで、設計条件として出すようにしています。

◇こういう特殊な設計の審査は金額だけでなく、中身も考慮されるのですか。

◆徳島市の工事に関する業務委託については金額のみ考慮しています。工事以外のものについては、プロポーザル方式を行っている部署もあります。

◇宮島住宅新築工事監理業務と今回の件は指名業者が一致しています。それはどうしてですか。

◆建築系にかかる設計業務について入札にかかる指名業者名簿を決めています。基本的には予定価格が400万円以上はこの9者、400万円未満は別の業者を指名しています。監理業務については、建築設計ができる業者を基準に指名しています。

◇400万円以上なら、自分以外の指名業者がわかるということですね。

◆そのとおりです。指名名簿は公表しておりますので、それを見ればわかるようになっています。

◇設計業務とは関係ありませんが、入場者数等、動物園の評判はどうですか。今回設計し、改修を行うということは集客が目的ですか。

◆前年度は一昨年度と比べたら、3万5千人減りました。これは、シルバーウィークが短かったことや土日のたびに雨が降った影響です。一昨年度は15年

<p>◇これは完成しているのですか。</p> <p>◇人気のある動物を放し飼いにしているのですか。</p> <p>◇全国的に見たら入場者数はどうか。周囲の人口で決まるのですか。</p> <p>◇とべ動物園の年間入場者数を教えてください。</p> <p>◇松山市の人口ぐらいですよ。年間入場者数は周囲の人口で決まるのですか。</p> <p>◇動物の魅力はどうか。</p> <p>◇今後も他の箇所も改修も考えているのですか。</p>	<p>ぶりに入場者が26万人を超えました。これから順調に入場者数を伸ばしていこうということも込めて、サバンナエリアを改修します。</p> <p>◆これから改修を行います。</p> <p>◆既にサバンナエリアでは色々な動物の放し飼いをしています。そこに周囲を回る道を作り、いろいろな角度から動物を見ることができるよう改修し、それに加えて獣舎も改修することにさせていただいています。</p> <p>◆標準程度です。管理運営計画上の目標値として、徳島市の人口26万人を目標にしています。</p> <p>◆約50万人です。</p> <p>◆わかりません。</p> <p>◆人気のある動物の赤ちゃんができれば、入場者は増える見込みです。徳島市はレッサーパンダを推していこうかと思っております。</p> <p>◆計画は平成36年度までの管理運営計画の期間内に、寒帯地区、こども動物園をドッキングした改修ができればいいと考えていますが、すべての改修は難しいと考えています。</p>
--	---

<p>審議5 <指名競争入札>南佐古六番町排水路改良工事</p> <p style="text-align: right;">(保全課)</p>	
<p>◇地区別状況一覧表によると、この半年間のこの地域の落札率が全て高いですが、理由があるのですか。</p> <p>◇結構、建設業者は仕事を持っていますよね。</p> <p>◇人件費が低いということですか。</p>	<p>◆地域的な特性があるかどうかは、詳細な分析をしてみないとわかりませんが、この地域の8業者中、3者が入札を辞退していることから、意欲的に落札する業者が少ないのかもしれませんが、また、業者の手持ちの工事との兼ね合いとして、職人さんが出払ってしまって、手薄になるとどうしても効率的に仕事が行えないので、高値になってしまうという事情があると思います。いずれにせよ、分析してみないとわからないところだと思います。</p> <p>◆全国的な流れとして労務単価が伸びていますが、徳島市は最低制限価格の設定が全国標準と比べ低いところにあります。この落札率は全国的にいうと高くありません。</p> <p>◆人件費が上がってきていることに加え、国が定めている最低制限価格を設定する率が上がってきています。徳島市は平成22年の水準に近い最低制限価格の設定になっています。おそらく、現在は3%か</p>

◇予定価格の中には人件費も入っていますが、その計算をする基準が、他県と比べて低いということもあるのではないですか。

◇最低賃金だけでも、兵庫県とは100円以上離れています。しかしながら、徳島県の最低賃金は上がってきていますがそれは計算に反映されているのですか。

◇本委員会の調査期間である半年だけではなく、今後、継続して確認したほうがいいのではないですか。

◇工事自体は単調な工事ものですか。

◇辞退理由はヒアリングされているのですか。

◇辞退される業者の方はこの仕事が儲からないという判断をされるのですか。

◇受注者はセメント加工以外の業務を下請けに出したのですか。

◇今回の下請けに出している業者が直接入札に参加することはできないのでしょうか。

◇落札率の高い地域については引き続き調査してください。

4%近く最低制限価格の目標値が変わってきているので、他の自治体の落札率はもっと高くなってきています。確かにこの落札率は高い気がしますが、儲け度外視で入札する業者の地区は低いです。適正な利潤、人件費の業者は、落札率も高くなる傾向があります。

◆都市部と地方では差があると思います。本市は県が定める基準を採用しています。

◆最低賃金というよりも、労務単価を国が定め、それに準じて県が徳島県単価を定め、本市はそれに準じて定めています。これは県内の賃金の動向を踏まえ年に数回変更があります。予定価格も積算も上がってきていることに加え、最低制限価格の率自体も上がってきています。また、国土交通省からの指導もあり、内訳明細書において、労務単価として計上されたものが、確実に支払われる傾向があります。その影響で儲け度外視、労働者へのしわ寄せが是正されている関係で、落札価格も上がってきているのではないのでしょうか。

◆今後、注意しながら確認していきたいと思っています。

◆道路の一部の陥没しかけているところを、コンクリートと碎石で固める簡単な工事です。

◆電子入札では期間を定めて入札書の提出をいただいています。札を入れた後、開札までに辞退したいということであれば、理由書を出してもらっています。それ以外の場合は、特にヒアリングを行ってはおりません。

◆そうだと思います。儲けの多いか少ないは、業者が見積もります。また手持ちの仕事とのバランスもあると思います。

◆地盤改良を得意とする業者に下請けに出しています。受注者は地盤改良の管理・監督もしますが、今回、大きな水路の横を地盤改良しますので、性状管理とか舗装とか、矢板・コンクリート補修が大きいかもしれません。その工程については常時監視しております。

◆その業者の地元であれば、参加することができますが、異なる地区の業者であるためできません。

◆わかりました。

審議 6 <指名競争入札>末広公園遊具更新工事 (H28)

(公園緑地課)

◇落札率が非常に高くなっている理由を教えてください。

◆入札された価格帯が2つに分かれてしまい、結果的に落札率が高くなりました。今後、最低制限価格の定め方については引き続き検討させていただき、本市に損失が発生しないような制度にできるようにしていきたいと思います。

◇遊具の更新は難しい工事であるとは思えませんが、8者しか参加しない理由を教えてください。

◆土木一式工事ですので、地区の発注になります。末広公園は渭東・沖州地区で、ランクに合致する業者に発注しています。

◇遊具の巡回等のメンテナンスは、徳島市ではどう対応されているのですか。

◆年に一回、点検を総合的に行い、その中で順位付けをして、修繕もしくは改築業務を、予算に応じて計画を立てて行っています。

◇新しい遊具を設置したのですか。遊具自体は別途入札で購入するのですか。

◆材料工具等も含めて設計の中で発注した分を業者が商社から仕入れて、全て手配して行っています。

◇具体的にどんな遊具を設置したのですか。

◆複合遊具(滑り台、うんていを一つのものに合体した遊具)と登り棒です。

◇遊具をどこから何を買うかは業者任せになるのですか。

◆仕様書の中で示しています。

◇購入費は内訳明細書の項目に入っているのですか。

◆例えば、内訳明細書の複合遊具設置工には、材料と工賃、仕入れを含めて計上しています。

◇市内で遊具を作っている会社はあるのですか。

◆市内に納入実績のあるメーカーは、4～5者あります。一番遠いところで広島から発注したことがあります。

◇幼稚園や保育所で同じようなものを設置することはあるのですか。

◆教育委員会で発注することもあるかとは思いますが、最近の発注実績については、記憶がありません。

◇遊具を生産している業者は、営業的にやっていけるのでしょうか。

◆遊具自体が非常に高いこともあります。製品自体に保険がついていることも高くなる理由であると思えます。

◇市内の遊具は新しいものであるという印象ですが、何年ぐらいで交換されるのですか。

◆今回のものは、平成9年に設置したものを交換することになります。

◇公園の場所はどこにあるのですか。

◆市営住宅の敷地の中にあります。

◇遊具のメンテナンスは別に予算措置の必要があるのですか。

◆そうです。

審議 7 <随意契約>東部環境事業所し尿処理施設補修工事

(東部環境事業所)

<p>◇特殊な仕事ですから、一般競争入札より指名競争入札が参加してくれるところが多いように思えますが。</p> <p>◇今回落札した業者の名前は、よく見るような気がしますね。</p> <p>◇広域で徳島市が行うことを考えているのは、今回の施設とは異なったものなのですか。</p> <p>◇し尿処理施設は各市が単独で設けているのですか。</p> <p>◇メンテナンス業務は毎年のように出てくる話ですか。</p> <p>◇下水道工事をやっていると思いますが、今後、し尿処理施設は必要なくなるのですか。</p> <p>◇今後は合併浄化槽を推進するのですか。</p>	<p>◆徳島市入札後審査型条件付一般競争入札実施要綱第3条第1項の規定により、予定価格1000万円以上の工事については、一般競争入札になります。実際、保守工事なので、最初に工事を請け負った業者が行うことになります。最初から特命随意契約という方法もあるのですが、一般競争入札で募集したうえ、応募が1者であることを確認した後、入札を中止して随意契約を行っています。</p> <p>◆し尿処理施設及び焼却施設の補修工事は参加できる業者は1者であるため、一般競争入札で募集した後、入札を中止した後、随意契約で対応しています。</p> <p>◆本体の焼却施設を考えています。</p> <p>◆一部事務組合を作って対応しているところもありますし、規模の小さい自治体は他市に委託しているところもあります。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆下水道は建設費用がかかるので、全域をカバーできるわけではありません。したがって、汲み取り式は必ず残るため、今後、し尿処理施設自体が必要なくなることはありません。</p> <p>◆そうだと思います。</p>
---	--

審議8 <一般競争入札> 園瀬川水管橋耐震補強工事

(水道局)

<p>◇参加申請業者が2者なのはなぜですか。少ないように感じますが、その理由をお聞かせください。</p> <p>◇参加申請した業者のうち1社は、いわゆる鉄工所ですよ。その業者が建設現場で水管橋を修理する訳ですか。</p>	<p>◆水管橋は、特殊な構造物になります。水道局といたしましても維持管理を行っていくうえで、市内業者が増えて欲しいと考えておりますが、現実に参加申請した2者もギリギリ施工可能な業者です。</p> <p>◆はい。600ミリの鋼管でできた水道専用橋になります。もともと契約業者もそういう工事ができる業者ではありませんでしたが、水道局側も市内業者が増えて欲しいと願っておりましたところ、契約業者に就職された所長が、水道関係の指導もされた経験があることから、普段のメンテナンス及び緊急時の対応もできる業者になって欲しいと願っております。また、市内業者は少ないので、市外業者も参加</p>
--	---

◇県内で6業者しかないのですか。

◇市内で河川の上を通している箇所は何カ所ありますか。

◇その数だけ巡回すると、メンテナンスも大変ですね。

◇溶接をするのですか。

◇相当な技術が必要となるわけですか。

◇耐震補強の取付工自体は、下請業者が施工するわけですか。

◇下請けとして取り付け工事を施工するわけですか。

◇製作メーカーが取り付けるといことですか。

◇落橋防止装置については下請業者がいないので、元請業者が施工するのですか。

◇これは単独橋ですか。

◇道路橋に付随しているような場合は、道路橋のメンテナンスに合わせて施工するのですか。

申請できるようにしています。対象業者は市内で6業者ございましたが、結果的には市内の2業者だけが応札に参加した結果となりました。

◆市内業者で6業者です。

◆道路橋があった場合は一緒に架けますが、無い場合は単独で水管橋としています。大小合わせますと、200カ所以上ございます。

◆道路の場合でも、熱の伸縮を吸収する構造でなければなりません。今工事でも伸縮耐震補強継ぎ手が使われておりますが、水道の場合、管内に圧がかかっておりますので、その水が漏れることなく伸縮しなければならぬためです。また、その継ぎ手が地震等により管が脱落しないように補強の継ぎ手をさらに外側に取り付ける工事となっております。

◆はい、外側に溶接で取り付けます。一般の構造物の溶接では、両面が基本ですが、管の継ぎ手では外側からだけで両面溶接しますので裏波溶接という特殊な溶接になります。

◆契約業者が裏波溶接を施工可能かどうか実際に施工したものを確認し、溶接工は許可しました。

◆下請業者は製作したメーカーになります。

◆そうです。残念ながら徳島県で当該継ぎ手を製作できる業者はいない状況です。

◆そうです。

◆はい。製作も取付も全て行っております。これは道路橋とほぼ同じ構造のものになります。

◆そうです。

◆できるだけ同時施工を行っております。現在も吉野川大橋の上流側、古く(昭和47年)からかかっている橋を国交省が工事を行っておりますので、水道局

	も一緒に塗装工事を行っております。
<p>審議 9 <指名競争入札> 徳島市応神町古川排水管布設工事 (水道局)</p>	
<p>◇これも半分が辞退していますが、辞退事由はヒアリングされているのですか。</p> <p>◇この工事はこういう時期にしかできないものなのですか。もう少し早い時期に調整できそうですが。</p> <p>◇今切川の堤防に設置するのですか。</p> <p>◇協議に要する時間は読めないのですか。</p> <p>◇県が管理する河川でも条件は同じですか</p> <p>◇始めに予算を設定されるわけですよね。</p>	<p>◆時期的に、2月末という年度末に近い時期での入札で、金額も少なく工期も短いこともあり、技術者の擁立も難しかったのではと考えております。</p> <p>◆河川付近の堤防敷きの管布設ということもございまして、占用協議に時間を要したこともありこの時期になってしまいました。旧吉野川の国土交通省が管理しているところになります。この場所は占用許可が下りにくいため、協議に時間を要しますが、当該工事は、開発に伴う給水のため、開発業者は給水を急がれている中でなかなか許可が下りず、年度末で実際に十分な工期が取れないので、局としては翌年度施工と考えますが、開発業者は出来るだけ早く施工したいとのことで、短めの工期設定であったと思います。</p> <p>◆堤防は許可が出ませんので、河川区域ですが、堤防の堤体からは外れております。少し手前の民地寄りになります。表面は県道になりますが、堤体から離れたところに管を布設することになります。堤防は台形になっておりますので、そののり尻までが河川区域になりますが、この場所は埋め立てられて道路が広がっていますから、その堤体を外れた河川区域内になります。</p> <p>◆そうです。ここは二重管ということで、もし水道管が破裂しても堤体に影響を及ぼさない、仮に漏水したとしてもその両端で水が流れてくるため、発見できるという理由で許可が下りた経緯です。</p> <p>◆許可条件はかなり厳しく審査されます。</p> <p>◆この工事は、上水道を引きたいと申込みがあり、協議に入るため、4月、5月の話ではなく、施工準備が遅くなります。</p>
<p>審議 10 <指名競争入札> 徳島市南佐古五番町～南佐古六番町排水管布設替工事 (水道局)</p>	

<p>◇この入札は比較的多くの業者が参加されていますが、某業者の失格理由はなんですか。</p> <p>◇入札辞退届を提出してもらっているのですか。</p> <p>◇指名されたらこれを出さないといけないのですか。</p> <p>◇消火栓は水道局が提供するのですか。</p> <p>◇見積もりに記載されているのは工事の分だけですか。入札業者 A だと消火栓設置工は 90,000 円で、入札業者 B だと 153,000 円と随分差がございましたが。</p> <p>◇どの会社も同じ金額くらいになるような感じがしますが、差が出るものですか。</p> <p>◇指名理由ですが、発注金額により今回は B ランク以上とされていますが、何か基準は決められていますか。</p> <p>◇それは水道局建設工事契約事務必携に記載されていますか。</p>	<p>◆入札の際に使用する入札書と内訳明細書がございまして、内訳明細書の提出がなかったため、失格としました。</p> <p>◆はい。辞退届は水道局でも配布していますし、ホームページでもダウンロードできるようになっております。</p> <p>◆入札を辞退される場合は、提出していただいております。</p> <p>◆徳島市の消火栓は少し特殊な形状をしております。どこのメーカーでも作製していないため、徳島市が指定したメーカーが特注で作製している状況です。他の管材を請け負う業者が、消火栓も一緒に購入しようとした時に、どこも販売されておらず、特注で作製しているメーカーもその時に作製した分しか保有していない状況になりますので、すべて水道局から支給するようにしております。</p> <p>◆工事の分だけになります。</p> <p>◆半日で施工可能として見積もるか、一日施工として見積もるかの差だと思います。</p> <p>◆はい。税込みの設計金額によりランクが決められております。当該工事は設計金額が 8,629,200 円ですので、B ランクと A ランクの 4 者を選定しております。</p> <p>◆はい、記載されております。</p>
<p>指名停止等の運用状況について</p>	
	<p>1 対象期間(28.10.1～29.3.31)の指名停止について (土木政策課) ◆ 18 業者に対し、指名停止措置を行いました。</p>

	(水道局) ◆ 10業者に対し、指名停止措置を行いました。
談合情報への対応状況について	
	1 対象期間(28.10.1～29.3.31)の談合情報について (土木政策課) ◆ 談合情報はありませんでした。 (水道局) ◆ 談合情報はありませんでした。